

第23回定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社ディー・エル・イー

上記の事項は、法令および当社定款第15条第2項に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面に記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

ちゅらっぷす株式会社

PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.

合同会社ドリームリンク

株式会社CARAVAN Japan

株式会社Conecti

タイレル株式会社

麥菲爾股份有限公司 (英文 MyFeel Inc.)

株式会社ディーエルイー コリア (英文 DLE KOREA Inc.)

なお、当連結会計年度より、株式会社ディーエルイー コリアを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。AMIDUS. 株式会社については当連結会計年度において保有株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

DLE America, Inc.

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社KLD

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社KLDを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社KLD株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

DLE America, Inc.

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.、麥菲爾股份有限公司及び株式会社ディーエルイー コリアを除きすべて連結決算日と一致しております。なお、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.、麥菲爾股份有限公司及び株式会社ディーエルイー コリアの決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(売却原価は主として移動原価法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額

受取手形	—	千円
売掛金	318,794	〃
契約資産	798	〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社Conecti	東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	91,503
株式会社 ディー・エル・イー	東京都千代田区	事業用資産	建物	3,708
			工具、器具及び備品	2,252
			ソフトウェア	400

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

ソフトウェア仮勘定につきましては、連結子会社である株式会社Conectiにおいて開発中のメタバース事業に関し、製品リリースの時期が不透明になったことから、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

事業用資産につきましては、当連結会計年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

(2) 関係会社株式売却損

当社の連結子会社であったAMIDUS. 株式会社の株式を譲渡したことにより、関係会社株式売却損を計上しております。詳細は「8. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	42,514,200株	一株	一株	42,514,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク、金利変動のリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

買掛金及び未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、短期借入金、買掛金、未払金、預り金、未払法人税等は現金であること、及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、また、出資金、敷金及び保証金は重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(注)	1,985,879	1,985,879	—
資産計	1,985,879	1,985,879	—

(注) 市場価格のない株式等は含まれておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価レベルごとの内訳等に関する事項での開示に含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	14,148
関係会社株式(非上場株式)	61,861

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,007,140	—	978,739	1,985,879
資産計	1,007,140	—	978,739	1,985,879

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

主に海外の連結子会社が保有する非上場株式の時価を現在価値技法にて算定するにあたり、将来の収益性、資本的支出等を考慮し見積もった将来キャッシュ・フロー等を重要な観察できないインプットとして使用しており、レベル3の時価に分類しています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

(単位：千円)

	投資有価証券
期首残高	980,539
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上	—
その他の包括利益に計上	△1,799
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
購入、売却、発行及び決済の純額	—
期末残高	978,739
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結 貸借対照表日において保有する金融資産及び金 融負債の評価損益	—

(3) 時価についての評価の過程に関する説明

時価の算定に当たっては、評価担当者が対象となる個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いて、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ファスト・エンタテインメント事業
IP・コンテンツ・ブランド関連	531,446
セールスプロモーション関連	531,150
ゲーム・アプリ関連	285,207
その他	357,706
顧客との契約から生じる収益	1,705,511
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,705,511

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	2024年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	484,214	318,794
契約資産	2,430	798
契約負債	3,625	7,978

- (注) 1. 契約資産は、主に映像作品等の納品や広告運用等のサービスのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の対価に対する当社グループの権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は、映像作品等の納品前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動資産の「前受金」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先の名称

岡田 喜則

② 株式譲渡した事業の内容

AMIDUS. 株式会社（以下「AMIDUS. 」といいます。）が営む映像、音楽のエンターテインメント分野及びライフスタイル分野の企画・制作事業等

③ 株式譲渡の理由

当社は、2020年5月に当社の国内外における各種コラボレーション事業やセールスプロモーション事業等とAMIDUS. のもつデザイン力やビジネス開発力が、様々な事業シナジーを生み出せると考え、AMIDUS. のグループ化を実施しました。グループ化後、AMIDUS. は映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・制作事業を担う会社として、これまで当社グループの業績に一定の貢献がありました。一方で、事業シナジーという観点においては、当初見込んでいた想定には至っておらず、また今後も大きな改善は見込めない状況です。

当社グループは、継続的に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、持続的に成長していくことを目指しております。こうした中で、AMIDUS. のあり方について、あらゆる選択肢を慎重に検討し、株式を譲渡することといたしました。なお、AMIDUS. とは今後も取引関係を継続していく予定であることから、一定数の株式については、保有を継続することといたしました。

④ 株式譲渡日

2024年3月27日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 582千円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	123,406千円
固定資産	22,337
資産合計	145,744
流動負債	70,633
固定負債	—
負債合計	70,633

③ 会計処理

当該株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社はファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高 301,676千円

営業損失 24,864千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 66円81銭

(2) 1株当たり当期純損失 12円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社アマダナススポーツエンタテインメントの株式の取得（子会社化））

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、株式会社アマダナススポーツエンタテインメント（以下、「ASE」といいます。）の株式を取得し子会社とすることを決議し、また同日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、IP・コンテンツ・ブランドビジネス及びエンタテインメントに関わる事業を展開しております。ASEは、「デザイン力でスポーツ産業を進化させる」をミッションに、スポーツ業界におけるエンタテインメントやブランディングにかかる事業を行っており、プロサッカーチームをはじめとして数多くのスポーツチームのブランディング支援実績を有しております。また近年は、その実績をもとに大学向けマーケットを強化しており、既に数多くの大学とリブランディング等に関する取組みを実施しております。

本株式取得により、当社が保有するIPビジネスに関する知見、プロデュース機能をASEに提供することで、ASEのさらなる事業成長が期待でき、また、当社においても、プロ・アマチュアスポーツクラブや大学等に対して当社のサービス、商品を展開することで、当社の新たな収益源とすることなど、両社双方の企業価値向上を見込んだためとなります。

(2) 異動する子会社の概要

名称 株式会社アマダナススポーツエンタテインメント

所在地 東京都新宿区新宿五丁目3番8号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 熊本 浩志

事業内容 スポーツクラブ等のブランディング・デザイン、スポーツ用品企画開発販売、野球クラブ運営

資本金 1,000万円

(3) 株式取得の相手先の概要

名称 a m a d a n a 株式会社
所在地 東京都渋谷区神南一丁目 5 番 6 号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 熊本 浩志
事業内容 クリエイティブ業務の受託、エレクトロニクスプロダクツの
企画・デザイン・販売
資本金 100百万円

(4) 取得株式数、取得価額並びに取得前後の所有株式数及び議決権所有割合

取得株式数 17,600株（議決権の数：17,600個）

取得後の所有株式数 17,600株（議決権の数：17,600個）（議決権所有割合：55.0%）

取得価額 無償（注）

（注）事業継続、拡大のために必要な運転資金等を当社が負担することを前提に、株式の対価は無償としております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・その他の関係会社有価証券・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は主として移動原価法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に映像作品等の納品や広告運用等の提供によるものであり、一時点で履行義務が充足される契約については、映像作品等の納品や広告運用等の提供が完了した時点で収益を認識しておりますが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

加えて、ライセンス供与に関する収益については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合には、一時点で収益を認識し、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額

受取手形	—	千円
売掛金	264,061	〃
契約資産	798	〃

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	125,200	千円
長期金銭債権	230,100	〃
短期金銭債務	17,950	〃

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	17,320	千円
仕入高	44,329	〃
販売費及び一般管理費	—	〃

営業取引以外の取引高 13,031 〃

- (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	本社	建物	3,708
		工具、器具及び備品	2,252
		ソフトウェア	400

当社は、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においては収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額に対して減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込むことに不確実性が伴うため、備忘価額又は零で評価しております。

(3) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、子会社である株式会社Conectiの株式に係る評価損であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	55,930 千円
棚卸資産評価損	5,904 "
減価償却超過額	8,394 "
関係会社株式評価損	130,839 "
投資有価証券評価損	45,530 "
固定資産減損損失	7,936 "
出資金評価損	15,234 "
資産除去債務	4,286 "
繰越欠損金	725,869 "
その他	8,744 "
繰延税金資産小計	1,008,671 千円
評価性引当額	△1,008,671 "
繰延税金資産合計	— 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

親会社との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ちゅらつぷす株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注2) 資金の回収 貸倒引当金繰入額 利息の受取	40,000 60,000 62,588 381	短期貸付金 貸倒引当金	100,000 70,492
子会社	AMIDUS. 株式会社	所有 直接 1.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	90,000 513	—	—
子会社	PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.	所有 直接 98.9%	出資の引受	出資の引受(注1)	16,485	—	—
子会社	株式会社CARAVAN JAPAN	所有 直接 51.0%	資金の援助 役員の兼任	貸倒引当金繰入額 利息の受取	21,468 1,384	長期貸付金 未収利息 貸倒引当金	230,000 2,859 89,052
子会社	株式会社Connecti	所有 直接 64.6% 間接 23.8%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注2) 利息の受取 貸倒引当金繰入額	20,000 15 18,355	短期貸付金 貸倒引当金	20,000 18,355
子会社	株式会社ディーエルイーコア	所有 直接 100.0%	出資の引受	出資の引受(注1)	11,154	—	—
関連会社	株式会社XLD	所有 直接 30.0%	出資の引受	増資の引受(注3)	49,999	—	—

(注1) 当社が出資の引受を行ったものであります。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 当社が増資の引受を行ったものであります。

(注4) AMIDUS. 株式会社は、2024年3月27日付で当社所有の株式を一部売却し、子会社でなくなっております。このため、議決権の所有割合については、株式の売却時点のものを、取引金額については、子会社であった期間のものをそれぞれ記載しております。

7. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

連結注記表(企業結合等に関する注記)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 70円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11円20銭 |

9. 収益認識に関する注記

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。